

令和5年度版

大仙市南外地域ごみカレンダー

問い合わせ

南外支所市民サービス課
TEL 0187-74-2114

曜日の見方

例えば第3水曜日は、その月で3番目に来る水曜日のことです。下の例をよくごらんになり、収集日を確認しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

第1水 第1木
第3水 第3木

古布類の収集休止

古布類は、資源物としての受け入れ先確保が困難なこと及び新型コロナウイルス感染症の影響で流通が停滞していることから、令和5年度においても収集を休止いたします。

収集日が国民の祝日の場合でも収集します。ただし、年末年始(12/31~1/3)の収集は休みです。

ごみはきちんと分別して、決められた日の朝8時までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

ごみ集積所設置場所 ごみ集積所を設置している場所により 収集日が違います	燃やせるごみ (週2回)	燃やせないごみ (月1回)	資源ごみ		
			びん・缶 (月2回)	ペットボトル (月1回)	古紙 (月1回)
上野、細川、下袋、中袋、金屋 湯ノ又、夏見、大向、薬師堂	月・木	第4火	第2・4火	第2火	第2水
平形、木直、田屋、本川、物渡 西板戸、揚坊、北田、大杉	火・金	第4月	第2・4月	第2月	第2木
日吉、小出、高野、赤平 中宿、梨木田団地、大畑	火・金	第3月	第1・3月	※第1月	第2木
和寺、落合、及水、大和野 無尻橋、大西、土場、悪戸野	火・金	第3木	第1・3木	第1木	第2木
湯松、湯元、釜坂、荒又、荒沢 中野、十二ヶ沢、滝、桑台	月・木	第3火	第1・3火	※第1火	第2水

※1月のペットボトルの収集のみ、次のとおり変更となります。

第1月(1月1日) → 第1木(1月4日) 第1火(1月2日) → 第2水(1月10日)

有料戸別収集

粗大ごみの申し込み方法

粗大ごみとは… 指定ごみ袋の大(45L)に入らないもので、概ね成年男子2人で持てる重さまでのものを粗大ごみとします。

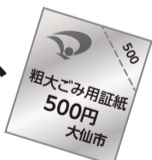
粗大ごみ収集の流れ

- 電話で申し込む
 - 粗大ごみの大きさ(縦・横・高さ)をあらかじめ測っておいてください。
 - 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数を教えてください。収集日、処理手数料をお知らせします。

粗大ごみ収集申込み先

受付電話番号 **0187-62-4347**

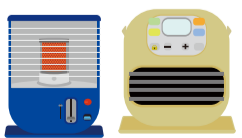
受付期間のみ通じます。(期間内の9時から16時まで)
- 処理手数料分の「粗大ごみ用証紙」を購入してください。
 - 粗大ごみ用証紙販売登録店については、裏面に掲載しておりますので、お近くの登録店でお買い求めください。
- 収集日に「粗大ごみ用証紙」を粗大ごみに貼り、自宅玄関先等に出してください。朝8時までに出しておいてください。



受付期間後に申し込みを変更またはキャンセルする場合は、市民部生活環境課(電話0187-63-5370)までご連絡ください。

粗大ごみを出すときの注意事項

- 必ず事前に収集の申込みをし、証紙(粗大ごみ用)を貼って出してください。
 - 証紙が貼られていない粗大ごみは収集できません。
 - ストーブとガスレンジの電池、燃料は抜き取ってください。
 - 証紙は、右上三角形の裏台紙をはがさずに残しておいてください。
- 家電リサイクル法・資源有効利用促進法にともない、テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・パソコンは収集しませんのでご注意ください。
- そのほか、(市で収集しないごみ、危険なもの、処理できないもの)については別刷り保存版のB面に記載しておりますのでご覧ください。



石油ストーブ・ファンヒーターは大きさに関係なく粗大ごみとなります。

粗大ごみの収集スケジュール

	受付期間 期間内の平日 午前9時から午後4時	収集日(収集時間 午前8時~)	
		金属製品	木製品・困難物
春季	5月 8日(月)~15日(月)	5月30日(火)・31日(水)	6月6日(火)・7日(水)
秋季	8月21日(月)~28日(月)	9月26日(火)・27日(水)	10月3日(火)・4日(水)

※受付期間については、土曜日、日曜日、祝日を除く。

粗大ごみ処理手数料

大分類	中分類	小分類	処理手数料
金属製品・木製品等	箱状	縦・横・高さの合計200cm未満	500円
		縦・横・高さの合計250cm未満	1,000円
		縦・横・高さの合計300cm未満	1,500円
		縦・横・高さの合計350cm未満	2,000円
		縦・横・高さの合計400cm未満	2,500円
		縦・横・高さの合計400cm以上	3,000円
施設処理困難物	前処理	スプリングを含む製品(ソファ、スプリングマットレス、座椅子等)	上記料金+解体手数料 500円
		じゅうたん、カーペット等 6畳未満	1,000円
		じゅうたん、カーペット等 6畳以上	1,500円

市内の粗大ごみ用証紙販売登録店一覧

循環型社会形成推進
キャラクター
「しげんくん」

大 曲	大 曲	加藤米店、青森商店、下山分店、市役所食堂売店部金谷商事、ファミリーショップタグチ、丸徳商店、有元商店、ファミリーマート大曲上栄町店、ホームマック大曲飯田店、ヤマザワよねやとまき店、佐友商店、ファミリーマート大曲白金町店、イーストモール、グランマート飯田店、グランマート中通店、グランマート白金店	中 仙	清 水	石川屋商店、高橋商店、村上商店、小木田酒店、高義自転車店	
	花 館	コメリパワー大曲店、小山衣料・靴店、小山酒店、斉藤酒米店		長 野	秋山商店、平鶴商店、小兵肉店、熊谷電機店、セブンイレブン大仙長野店	
	内小友	三浦商店		北長野	ヤマダ、ホームマック中仙店、高吉酒店、藤田菓子店	
	大曲西根	みちのくサービスAPL内売店		豊 岡	小松商店、田清商店、山手商店、鈴木酒店、菊地商店	
	藤 木	高長商店		豊 川	マートベリータグチ、門脇酒店	
神 岡	四ツ屋	ビブレ大曲店、ローソン大仙高屋敷店	協 和	鶯 野	佐藤酒店、いとう、宮城商店	
	角間川	シメヤマ、奈良商店		境	菅原衣料店	
	神宮寺	齊藤酒店、マックスバリュ神岡店		船 岡	豊嶋満商店、工藤商店、菅原酒店	
		北橋岡			石山呉服店、ファミリーマート大仙北橋岡店	峰吉川
	西仙北	刈和野		マックスバリュ刈和野店、佐々木興業、日栄堂、斎藤精肉店、JA秋田おぼこ西仙北支店西仙北資材センター、逸見商事、黒川商店、よしだ文具店、伊松 伊藤松四郎商店	上淀川	マックスバリュ協和店、稲葉商店
土 川			佐々木商店、小野喜酒店	小 種		工藤鮮魚店
南 外		下木直	進藤商店	仙 北	戸地谷	サイトー商会、サービス・なかじま
		上 野	武藤商店		高 梨	後藤商店
		西ノ又	高橋酒店		太 田	三本扇
山王台	佐東酒店	横 沢	竹屋商店、マックスバリュ太田店			
		育 内	高橋組、高貝商店	小神成	根本百貨店、高橋和三郎商店	



粗大ごみの戸別収集には「粗大ごみ用証紙」が必要です。

ごみ(一般廃棄物)収集運搬許可業者一覧

所在地に関わらず、大仙市内全域での収集運搬が可能です。

大 曲	加藤産業 株式会社	☎0187-68-2121
	合資会社 大成	☎0187-65-2411
	有限会社 久栄社	☎0187-68-2695
	有限会社 太陽環境保全	☎0187-66-2338
神 岡	武藤清掃	☎0187-72-4070
	有限会社 ケーシーダブリューコーポレーション	☎0187-72-3477
西仙北	佐々木興業 株式会社	☎0187-75-2626
中 仙	有限会社 中仙衛生社	☎0187-56-2732
	戸嶋 一美	☎0187-56-3531
協 和	株式会社 小田嶋産業	☎018-892-3237
南 外	株式会社 ワカバ	☎0187-73-1136
	株式会社 伊藤組	☎0187-74-2238
仙 北	有限会社 さいとう清掃	☎0187-63-6048
	大山 恭兵	☎0187-69-3763
太 田	高橋組	☎0187-89-1332
	有限会社 加昭興業	☎0187-88-1439
	有限会社 広大産業	☎0187-89-1160
	有限会社 大清重機	☎0187-88-1234
他 市	株式会社 昭和興業	☎0184-23-4444
	有限会社 南商店	☎0183-72-2226

その他 大曲仙北広域中央ごみ処理センター以外のリサイクル施設でごみを処理したい場合

中 仙	Takamitu 株式会社 大仙環境保全センター	☎0187-56-3888
	●コンクリート類、木くず	
大 曲	有限会社 村貴	☎0187-56-3845
	●金属類	
大 曲	有限会社 久栄社	☎0187-68-2695
	●発泡スチロール	
大 曲	有限会社 太陽環境保全	☎0187-66-2338
	●プラスチック類、金属類、ガラスくず 陶磁器、木くず、古紙	
大 曲	株式会社 県南プレスセンター	☎0187-62-1439
	●金属類	
大 曲	有限会社 高德商店	☎0187-63-6901
	●金属類、古紙	
大 曲	株式会社 高橋商事 大曲営業所	☎0187-62-6277
	●廃タイヤ	

発泡スチロール回収 年2回

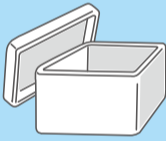
回収時期

春 6月頃 **秋** 10月頃

詳しい日程は収集前に広報でお知らせいたします。

回収する物

魚箱等の容器、家電製品等の包装に使用されているもの。



収集しない物

食品トレイ、事業所・建築資材として使用されているもの、汚れのひどいもの。



発泡スチロールは汚れをよく落として、ラベル等が貼られたものは、はがしてから出してください。

ごみ集積所設置費補助金制度

注意点

既に事業着手または完了している場合は対象外です。(事業着手前に申請してください。)
補助金は予算の範囲内での交付になります。(一定額に達した時点で本年度分の交付は終了となります。)

内 容 町内会等、ごみ集積所を設置及び補修し、その管理を行う団体に対し補助します。

補 助 対 象 ごみ集積所の新設、建替及び補修(ただし、事業費(税込)2万円以上に限ります。)

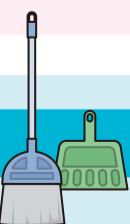
補 助 金 新設・建替:事業費(税抜)の2分の1以内で限度額5万円
補 修:事業費(税抜)の2分の1以内で限度額3万円

- 申 請 書 類**
- | | |
|---------|-------------|
| ① 申請書 | ⑥ 現在の集積所の写真 |
| ② 事業計画書 | ⑦ 設置場所の地図 |
| ③ 収支予算書 | ⑧ 集積所利用者名簿 |
| ④ 見積書 | ⑨ 振込先の通帳の写し |
| ⑤ 設計図 | |

申し込み先 市民部生活環境課、または各支所市民サービス課

ごみの集積所は…

- 町内会等、使用している皆さんで管理することになっています。集積所の破損はカラスなどによってごみが散らかされる原因となりますので適宜、補修をお願いします。
- 冬期間はごみ集積所前の除雪をお願いします。設置・移動・廃止等の際は、必ず市民部生活環境課、または各支所市民サービス課へご連絡願います。



全市一斉クリーンアップデー

みんなで声をかけあって、身近な場所をきれいにしましょう。



不法投棄防止キャンペーン4月16日

ごみの野焼きは罰せられます。

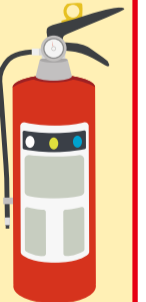
ごみの野焼き、基準に満たない焼却炉での焼却は、生活環境に悪影響を与えるため禁止されており、これらの行為を行った場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(またはその両方)に処せられることがあります。ごみの野焼きはやめましょう。

消火器のリサイクル

古い消火器には次のような危険が伴います。
・いざというときに使えない可能性がある。
・破裂による事故の可能性がある。

不要な消火器はリサイクルしましょう。

2021年12月31日までで、2010年以前に製造された消火器はすべて型式失効により消火器として設置できなくなっています。



(リサイクルのお問い合わせ先)

株式会社 相場商店 大曲営業所 ☎0187-63-2346

株式会社 おばこライフサービス 本社 ☎0187-86-0832